



## 取締強化期間の実施について

函館税関では、本年10月26日（金）から11月8日（木）までの間、テロ関連物資等の取締りを強化します。

税関は、日ごろから「テロ関連物資、金、覚せい剤・麻薬などの不正薬物、銃器類」などの水際取締りを行っておりますが、今後、国内各地で開催されるG20大阪サミット・関係閣僚会議、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際イベントに備え、特にこの間、水際での外国貿易船・航空機、輸入貨物などに対する取締りを強化してテロ関連物資などの流入を阻止し、テロの未然防止の万全に努めてまいります。

テロ関連物資や金、覚せい剤・麻薬、銃器類などの社会悪物品の密輸阻止のため、税関の検査強化に対するご理解・ご協力と積極的な情報提供をお願いいたします。

**許しません白い粉、通しません黒い武器**

密輸ダイヤル「0120-461-961」（24時間）